

「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」
の改定のための検討会 第3回 議事録

日 時：平成30年12月3日（月）午後6時30分～午後8時55分

場 所：北とぴあ14階 スカイホール

1 開 会

2 関係部長紹介

3 第1回検討会議事録について

4 議 題

- (1) 第1分野（健康づくり、高齢者、障害者、子育て支援、福祉のまちづくり）について
- (2) その他

5 閉 会

出席者	北原理雄会長	加藤久和副会長	
	岩崎美智子委員	八木裕子委員	藤井穂高委員
	加藤孝明委員	大塚麻子委員	小澤浩子委員
	尾花秀雄委員	鈴木将雄委員	田辺恵一郎委員
	永沢 映委員	和氣よしえ委員	渡辺秀一委員
	織戸龍也委員	金澤達也委員	櫻井寛己委員
	野村真美委員		

質疑応答

○会長

みなさんこんばんは。今年も残り一か月切ってしまいました。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今日は第3回目の検討会になります。第1分野という事で議題が設定されています。第1分野は、健やかに安心してらせるまちづくりを基本目標として、健康づくり、高齢者・障害者、子育て支援、福祉のまちづくりを基本政策に掲げている分野です。今回もよろしくお願いたします。

それでは次第に沿って進めていきます。次第の2番目、関係部長の紹介をお願いします。

○区

政策経営部長の中嶋です。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。それでは、本日の議題に係りのあります所管部長を紹介させていただきます。

浅川地域振興部長です。

小野村健康福祉部長です。

前田保健所長です。

横尾まちづくり部長です。

田草川教育振興部長です。

都築子ども未来部長です。

関係部長は以上の6名となっております。

本日の議論の中で発言をさせていただく場合もあるかと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

○会長

関係部長の皆さん、よろしくお願ひします。それでは、次第の3番目、第1回検討会議事録について、説明をお願ひします。

○区

本日もよろしくお願ひいたします。では本日、第1回検討会議事録を席上に配布させていただきます。第1回目の検討会の議事録につきましては、前回の検討会におきまして、正副会長にご確認を頂くことでご了解を頂きました。正副会長にご確認を頂き、修正をしたものを議事録の完成版として、本日席上に配布しております。こちらにつきましては、近日中にホームページ等で公開をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。また前回、第2回目の検討会の議事録につきましては、今事務局で体裁を整えておりますので、それができ次第皆様に郵送させていただきますので、ご確認をお願ひいたします。以上です。

○会長

議事録についてはよろしいでしょうか。それでは議題の方に入っていきたいと思ひます。議題については、資料の確認も含めて、事務局の方から説明をお願ひします。

○筒井企画課長

それでは資料の確認をさせていただきます。皆様に事前送付いたしました資料でございますけれども、第3回検討会の次第でございます。次に資料の1といたしまして、検討会資料の見方、というものでございます。次に資料の2といたしまして、パワーポイント、個別資料という事で、A3版のものになります。【1-1】から【1-5】というようになっております。次に資料の3番といたしまして、A4版のものですが、第1分野の用語集、そして資料の4番、最後になりますが、施策体系図新旧対照表でございます。

こちら不足等はございませんでしょうか。

また手提げ袋の中には、皆様からお預かりしております資料一式が入っております。議論の中で活用して頂ければと存じます。それでは私から、事前配布した資料、4点を使いまして、ご説明をさせていただきます。説明時間、概ね30分くらい頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは説明をさせていただきます。

まず資料の1番でございますが、こちらは検討会資料、資料の2の見方という事になります。前回と同様になりますので説明は省略をさせていただきますが、資料の2の内容を見るときに、必要に応じてご参照頂ければと思います。よろしく願いいたします。

では資料の2の説明に入ってまいりたいと思っております。

本日でございませけれども、健康づくり、高齢者、障害者、子育て世代などの分野となります。先ほど会長からご紹介いただいた通りとなります。基本構想で定めました目標の中の一番上ということで、健やかに安心してらせるまちづくり、こちらを第1分野と呼んでいます。では資料の2の1ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらは【1-1】という分野の中身になります、健康づくりの推進についてでございます。こちらの基本施策でございますが、お示しの2つとなっております、(1)健康づくりの支援、(2)保健医療体制の充実ということになります。丸数字でお示ししているものが単位施策、という事になってございまして、この【1-1】につきましては、単位施策、2015から2020のところに、今現在では修正がない、というところになります。

それでは1ページの下のところ、区民とともに、のところをご覧いただきたいと思っております。

こちらに関しまして、区民（地域・NPO・事業者等を含む）に期待することというところになりますが、ポチの1つ目から3つ目が特に区民の方に期待すること、という中身になってございまして、ご自身の健康や、健康づくりに関心を持っていただく、というようなこととなります。4つ目のところは、保健医療関係団体、企業、事業者、NPO等の方に期待すること、ということで、生活習慣病の予防や健康づくりの支援を区民の皆様働きかけていただく、ということでございます。そして5つ目が、医師会、歯科医師会、薬剤師会等に対しまして期待すること、ということで書かせて頂いております、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及の定着に向けて取り組む、とさせていただきます。

では2ページにお進みください。こちら基本施策の1つ目、(1)健康づくりの支援、ということでございます。目指すものとしたしましては、区民の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図る、というものでございます。そのために、基本計画2010では、「健康づくりは自らの意識と行動が基本であることから、区民が自らの健康づくりに取り組めるよう支援するとともに、若い時から健康に関心を持つきっかけをつくり、健康を意識した行動が習慣化するための継続支援を行う。区民一人ひとりの健康づくりの充実と地域共生社会の実現をめざして、健康寿命の延伸を図る。」としております。こちらに関しましては、施策の方向性に3つお示しをしております。まず1つ目のところですが、毎日の健康づくりの支援、というところで、お隣の今後の課題のところを見ていただきますと、北区の65歳健康寿命というのが、ほぼ横ばいになっているというよう

な状況からも、健康寿命の更なる延伸につながる、生活習慣の獲得、改善への啓発が必要、といったことから、1つ目の施策の方向性となっております。2つ目の施策の方向性、健康づくり支援の環境整備、というところがございまして、こちらの2行目あたりからになります。一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、高めあう地域共生社会の実現をめざしていくということも、環境整備のひとつとして重要かと考えています。そして3つ目のところが、介護予防・地域支援事業の推進、ということになっておりまして、こちらの中でも地域の中で支え合う仕組みづくりを構築するとなっております。重点施策といたしましては、①の毎日の健康づくりの支援ということになっております。こちらにつきましては以上です。

3ページにお進みください。基本施策の2つ目、保健・医療体制の充実、ということで、目指すものとしたしましては、区民が健康で過ごす時間が増加する、ということです。そのために今回の基本計画2020では、健やかに安心して生活するため、保健・医療体制の充実に向け、関係機関等が連携し、区民のライフステージに合わせた事業を展開する。また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及・定着に向けた取組みを引き続き実施するほか、医療・介護関係者が連携して対応できるよう、土台となる関係者の顔の見える関係づくりや、ICTを活用した情報共有支援等に取り組む、というようにしてございます。その下の施策の方向性でございます。こちらは4つお示しをしておりまして、まず1番目のところが、①地域医療システムの整備、というところでございます。2つ目のところが、地域保健活動体制の充実、そして3つ目が、早期発見・早期治療体制の充実というところでございます。こちらは、その横の今後の課題の③を見ていただきたいと思いますが、疾病の予防・早期発見の為に、受診率が低い、がん検診等の受診率向上に向けた取組み、また検診受診後のフォロー事業の充実、こういったものが求められているというような課題もございます。そして、④のところでは、安全で健康的な生活環境の確保、というようにしてございますが、こちらに新たに加えたこととしたしまして、2行目の中間あたりのところにあります。受動喫煙等の新たな課題に対して適切に対応することにより、区民の安全で健康的な生活環境を守る、としてございます。重点施策でございますけれども、①と③を現在挙げている状況でございます。

次に4ページお進みください。こちらは【1-2】に入っていきます。地域福祉推進のしくみづくり、というカテゴリになりますが、基本施策お示しの3つになっておりまして、(1)区民主体の福祉コミュニティづくり、(2)利用者本位のサービスの提供、(3)権利擁護のしくみづくり、というような中身になっております。こちらは単位施策の濃いオレンジ色で塗っている部分が、単位施策の修正・再編等を行っているところでございます。こちらは後ほど個別のシートで見ていきたいと思っております。では下の方を見ていただきまして、区民とともに、のところをご覧いただきたいと思っております。こちらは地域福祉推進、といったテーマでございますので、まず区民の方に期待することとしたしましては、地域活動やボランティア活動等に積極的に参加し、役割を持って主体的に活動して、地域のコミュニティづくりを進めて頂くこと、また、3つ目のところにお示しをしておりまして、あいさつや声かけ等により高齢者や障害者を見守り、孤立化や虐待の防止に努めるというようにしてあります。

ではまたページを進めていただきまして、5ページ、ご覧下さい。基本施策の1つ目、区民主体の福祉コミュニティづくり、というところで、目指すものとしたしましては、あらゆる住民が役割を持ち、主体的に活動できるようにする。そのために基本計画2020に向けて、というところですが、あらゆる地域住民が役割を持ち、地域と連携し、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域のコミュニティづくりを進める、そういったことを通じまして、複雑化している課題に地域と連携して対応する。また、高齢者自身が主体的に活動できるようにするための意識づくり、しくみづくりに取り組む、というようにしてございます。施策の方向性でございますが、こちらは2つでございます、①番、地域で支えあうしくみづくり、というところでございます。こちらは今後の課題の①番を見ていただきたいと思います、様々な課題に対処するにあたって、地域の力、支えていく力というのが重要になっていると、「また」というところになります、高齢者だけでなくあらゆる地域住民が役割を持って、ネットワークにより支え合い自分らしく活躍できる地域のきずなづくりを進める必要がある、こういった課題からきているところでございます。次に、施策の方向性の②番ですが、地域活動等への参加促進・支援ということになっておりまして、ボランティア活動等への参加を促進して、地域活動の担い手を育成し、見守り・支え合い体制の充実を図っていくものでございます。重点施策としましては、①番のところを挙げております。②の単位施策に関しましては、変更しておりまして、2015の計画では、NPO・ボランティア活動への参加促進・支援、というようにしておりましたが、より活動の幅を広くとらえる、といったような趣旨から、地域活動等への参加促進・支援という形に再編をしたところでございます。

次に6ページにお進みください。こちらは基本施策(2)利用者本位のサービスの提供というもので、目指すものとしたしまして、利用者の立場に立った総合的な支援体制を整備する、ということです。基本計画2020に向けては、高齢者やその家族を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支える拠点であります高齢者あんしんセンターの役割は大きく、今後もサービスの質の向上、各種事業の公正・公平な運営を確保し、機能充実を図っていくことで、利用者本位のサービスの提供を行う、というようにしてございます。施策の方向性でございますが、こちら3つになります。①多様なニーズに対応する良質なサービスの提供、という事でございます。こちらは今後の課題のところになります、あんしんセンターの役割がますます重要になってくるといことと、介護職員をはじめとした福祉人材の確保というのが喫緊の課題になっているところでございます、3行目のところになります、サービス事業者の経営基盤向上を図るため、福祉人材の確保・育成を支援する、というところも考えております。②番のところですが、身近な地域の相談体制の確立、というところでございます。こちらは2行目の中間あたりのところになります、高齢者あんしんセンターを中心に、あらゆる社会資源を結びつけ、連携と協力を一層深めていき、身近な地域で支える体制を構築する、というようにしてございます。次に③番ですが、総合的なサービスの提供、ということでございます。こちらは今後の課題の③を見ていただきたいと思います、高齢者・障害者・子どもなど、世代や分野を問わず、地域課題は複雑化している。こうした課題を受けまして、複雑化した課題に対処するために、世代や分野の垣根を超えた連携を推進していく、というようにしてございます。重点施策につきましては、②番の

身近な地域の相談体制の確立になります。

そして、単位施策の変更がこちらもございますが、①のところが多様で良質なサービスの提供というところでございますけれども、多様なニーズに対応する良質なサービスの提供ということで、若干修正をしているところでございます。

続きまして、7ページにお進みください。

(3)でございます。権利擁護のしくみづくりというところでございまして、目指すものとしたしましては、だれもが地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりを実現するというので、そのために、「基本計画2020に向けて」というところですが、成年後見制度の利用促進につながる支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者への虐待予防及び虐待対応の相談・支援体制の充実を図るというところでございます。

こちら施策方向性、二つでございます。①権利擁護の推進、②人権を守る体制の充実というところでございます。

②の方は、今後の課題も見ていただきたいと思います。高齢者虐待の相談・通報件数が増加傾向で推移をしているということで、虐待の予防、早期発見と迅速かつ適切な対応が求められているということ。

また、障害者差別の解消に向けて、区民や民間事業者に対する周知が必要ということで、②の施策の方向性の内容をお示ししております。

2行目のあたりになりますが、虐待事案に迅速かつ適切に対応できる体制の充実を図るということと、その次の段落になりますが、差別解消法の趣旨の普及啓発に努め、障害を理由とする差別のない共生社会の実現をめざすといったような内容を施策の方向性としています。

重点施策は、権利擁護の推進といったところになっております。

次のページにお進みください。8ページでございます。

こちらは1-3というところでございまして、高齢者・障害者の自立支援というところでございます。

基本施策はお示しの三つになります。

単位施策等で、こちらは、修正等は今のところしていないということでございます。

それでは、(1)が社会参加の促進、(2)が在宅生活の支援、(3)が生活の場の確保というようになっております。

「区民とともに」のところをごらんいただきたいと思います。

まず、こちら一つ目と四つ目のところに、事業者等に期待することをお示しをしておりますが、事業者は、高齢者・障害者の就労に関する理解を深め、雇用を推進することや、福祉人材の育成と確保を推進するというようにしております。

二つ目のところが、区民の方に期待することということで、イベントや健康づくり活動、ボランティア活動に積極的に参加するといったところを記載をさせていただいております。

三つ目の内容は、高齢者あんしんセンターが中心となりまして、町会・自治会を初め、関係する機関等が連携し、高齢者やその家族を支えるというようにしております。

次に、9ページにお進みください。基本施策の一つ目、社会参加の促進でございます。目指すものとしたしましては、地域でいきいきと活動し、明るく豊かに暮らしていける

共生社会を実現するというところでございまして、「基本計画2020に向けて」のところですが、「人生100年時代」と言われる今日において、元気で長生きするためには、就労や地域活動等の社会参加によりまして、一人ひとりが社会的役割を持つことが必要とされている。高齢者や障害者の就業機会の拡大や、障害児・障害者の自立生活への支援、こうしたことを図るなど、社会参加につながるしくみをつくり、いつまでも元気でいきいきと暮らし続けることができるような「いきがい」につなげる取組みを進めるといようにしてございます。

施策の方向性、こちら三つお示しをしております。①が就労・就業への支援というところでございます。②が多様な社会参加への支援ということでございます。

こちらは、今後の課題の②を見ていただきたいと思いますが、人生100年時代の到来を見据え、様々な意向に即した社会参加の機会など、高齢者になっても活躍できる地域づくりを進める必要があるというようなどころから来ているものでございます。ですので、就労に限らず、多様な社会参加というようになってございます。

そして③でございまして、施策の方向性。教育、生活訓練の機会の確保というところでございます。こちら、今後の課題③を見ていただきますと、医療的ケア児や重症心身障害児の増加というものが予測されている、そのため、障害児に対する在宅生活等における支援強化といったものが求められている。この課題に対応した施策の方向性ということになっておりまして、障害児や医療的ケア児への支援体制の確保を図るといったところを記載をしております。

重点施策に関しましては、こちらは三つ。施策の方向性で上げている三つを全て上げているような状況でございます。こちらは、一部、単位施策の再編を行っておりますが、こちらは1-5でご説明をしたいと思います。

では、次に10ページにお進みください。

(2) 在宅生活の支援ということで、目指すものは、相談体制を整備し、必要なサービスを的確に提供するといったもので、「基本計画2020に向けて」は、障害者や高齢者、認知症の人等が抱える複合的な課題に対処できるよう、身近な地域での相談や情報提供等の体制を整備し、いつまでも住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう北区版地域包括ケアシステムの構築を進めるといようにしております。

施策の方向性でございますが、こちらは三つ、お示しをしております。一つ目、地域包括ケアシステムの構築というところでございます。そして二つ目、障害者支援の充実。そして三つ目が、認知症対策の推進というところになってございます。

重点施策のところでございますが、一つ目にお示しをしております地域包括ケアシステムの構築というようになっております。少し戻りますが、今後の課題の1番のところを見ていただきますと、団塊の世代が75歳を迎える、こちら平成37年と記載しておりますが、2025年を控えまして、地域性に即した地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。こうした課題を受けての施策の方向性の1番というようになります。

進んでいただきまして、11ページごらんください。

(3) 生活の場の確保というところで、目指すものとしまして、住み慣れた地域で一人ひとりの状態にあった施設で安心して生活することができる場を提供するというところでございます。

「2020に向けて」のところでございますが、利用者のニーズや施設の入所状況、整備圏域のバランスなど様々な要因に留意いたしまして計画的に整備・誘導するとともに、人材の確保、こちらを推進することにより、効率的な施設運営が図られるよう取り組む。また、区有地等の活用を含めまして、障害者グループホーム等の福祉施設を整備・誘導し、「親なき後」の生活支援体制の確保に向けまして、一人ひとりの状況に応じた多様な生活の場の提供を検討するというようにしております。

施策の方向性でございます。こちらは、施策の方向性は一つでございますが、多様な生活の場の確保というようにしておりますが、内容が幾つか入っております。

まず、一つ目の段落のところでございますが、地域や事業者、医療機関、教育機関との連携を強化しまして、高齢者や障害者一人ひとりが安心して生活できる場の確保のために施設整備を推進するという内容。二つ目のところが、福祉人材の確保対策というところ。そして三つ目のところでございますが、区立の特別養護老人ホーム、こちらは中長期的に大規模改修を計画し、適切な維持管理を行うということで、幾つかの内容が入っている形になります。

重点施策は、こちら多様な生活の場の確保というところでございます。

お進みいただきまして、12ページをお願いいたします。

こちらからが、子どもの内容に入っていきます。

1-4、子ども・家庭への支援というところでございます。

こちらは、基本施策を(1)から(3)にお示しをしております。

単位施策に関しましては、一部再編をしたところがございます。

では、「区民とともに」のところをごらんいただきたいと思っております。二つ目、三つ目、五つ目の丸印のあたりでございますが、子育て中の当事者というよりは、その周辺の方に対する期待することとなっております。地域ぐるみの子育て支援ですとか、自らの知識や経験、技能を子どもたちに伝えるなどしていくということ。そして、一つ目と四つ目の丸印につきましては、子育て中の当事者の方に対しまして、親同士の交流ですとか、防犯パトロールや防災訓練に参加するというようにしてございます。

次に、13ページにお進みください。

こちらは基本施策の一つ目、子育て家庭への支援というところでございますが、非常に内容が多くなっておりまして、13ページと14ページにわたっての記述になってございます。

まず、13ページを見ていただきたいと思っておりますが、こちらで目指すものとしたしましては、子どもの健やかな育ちと子育てを支えるということになっておりまして、「2020に向けて」は、今後10年は増加する見込みの年少人口ですとか、保育サービス・子育て支援へのニーズの多様化に対しまして、柔軟かつ的確に対応する。また、児童虐待防止対策について積極的に取り組むというようにしてございます。

施策の方向性でございますが、こちらまず③までお示しをしておりますが、まず一つ目、多様な保育サービスの充実ということでございます。こちらは、課題のほうを見ていただきますと、3行目のあたりからになります。保育の受け皿の拡大に加えまして、保護者の多様なニーズに対応した、様々な保育サービスの充実、こういったものが一層求められているということと、最後の行になります。人材確保や保育事業者の支援、

こちらが大きな課題となっているといったことを受けての施策の方向性になってございます。

そして、方向性の2個目になりますが、子育て相談の充実と交流の促進というところでもございまして、施策の方向性の2行目のあたりから見ていただきますと、妊娠期から出産・子育て期に渡る切れ目のない支援を行うということ。

また、子育て中の保護者が気軽に集い、情報交換などや自分にあった子育ての仕方を学ぶことのできる場を提供するということになっております。

そして三つ目でもございますが、困難を抱える子育て家庭への支援ということでございまして、こちらは単位施策を変更しております。

下のほうを見ていただきますと、単位施策。これまで子育ての経済的負担の軽減というところと、もう一つ、ひとり親家庭の自立支援といった単位施策でございましたが、この内容を一つに統合いたしまして、困難を抱える子育て家庭への支援というようにしております。

中身としましては、子どもの貧困問題解決やひとり親家庭の支援。こちらは、経済的な支援だけではなく、多岐に渡る総合的な支援を行っていくというようにしてございます。

14ページにお進みください。

こちらは基本施策、(1)子育て家庭の支援の続きのシートになります。

施策の方向性の四つ目から六つ目をお示しをしております。まず4番は、児童虐待への対応というところでございます。2行目のあたりからになります。増加傾向にある児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めるということ。

そして、施策の方向性⑤子育てしやすい環境づくりの推進。

そして⑥子育て支援の拠点の整備というところでございます。

6番のところですが、2行目の後半あたりになります。 「孤育て」に陥りがちな親とのつながりを強化していくということで、そのために、子どもに関する総合的な相談拠点としての複合施設を整備するというようにしてございます。こちらは、学校施設跡地等を活用して、こういった施設の整備を現在検討していくというような状況でございます。

重点施策といたしましては、4番の児童虐待への対応ということになっております。

こちらでも、単位施策の変更がございまして、基本施策(3)にありました「子どもを温かく育む地域社会づくりにおける」という中のいじめや虐待の防止の内容というのを、こちらの単位施策に統合したということになります。

次に15ページにお進みください。

(2)です。子どもの健やかな成長の支援ということで、目指すものとしましては、子育てを支え、子どもの豊かな感性と社会性を育む。

「2020に向けて」は、子どもたちの健やかな成長を支援する環境の整備、豊かな体験活動や幅広い社会参加の機会となる多様なプログラムの実施に取り組むというようにしてございまして、施策の方向性①魅力のある遊び環境づくり。②豊かな体験活動の充実というところでございます。こちらは、2行目のあたりになりますが、自然とのふれあいですとか、異なる世代の人々、区内外の様々な人々との交流など、豊かな体験活

動を充実させるというようにしてございます。③では、子どもの幅広い社会参加の促進ということでございます。幅広い社会参加の機会を充実させるというようにしてございます。

重点施策につきましては、②豊かな体験活動の充実というようにしているところでございます。

次に16ページ、お進みください。

基本施策（3）子どもをあたたく育む地域社会づくり。誰もが子どもの成長を見守る社会をつくるということを目指し、2020では、不安や孤立を感じながら子育てをする保護者が増えている中、子育て世帯を見守り支え、地域社会とのつながりを大切にしたい施策を展開するというようにしてございます。

方向性、三つでございまして、①地域における子育て支援ということでございまして、重点施策は①になります。こちらもちよっとお戻りいただき、今後の課題①を見ていただきたいと思いますが、孤立感を感じながら育児をする「孤育て」が課題となっている。北区では「地域のきずなづくり推進プロジェクト」として取り組んでいる、一人一人がつながりを持てる地域コミュニティの育成、これを地域における子育て支援につなげていく必要があるというような課題を受けての施策になります。

下のほうをまた見ていただきまして、単位施策の変更があります。③のところですが、いじめや虐待の防止というところで、こちらは、基本施策（1）「子育て家庭への支援」の中に「児童虐待への対応」という中身がありましたが、こちらを「児童虐待の対応」に統合しております。

一分野の最後の柱になります。1-5、福祉のまちづくり、17ページ、ごらんいただきたいと思いますが、

こちら基本施策、お示しの二つでございまして、

単位施策、一部変更しております、こちらは後ほどご説明いたします。

「区民とともに」のところをごらんいただきたいと思いますが、

一つ目でございまして、ユニバーサルデザインの理念を共有する。

二つ目が、バリアフリー基本構想。こちら北区でつくっているものですが、この基本理念に基づきまして、それぞれの立場でバリアフリーのまちづくりを推進するというところでございまして、

そして、一部修正していただきたいのですが、三つ目と五つ目の丸ポチのところですが、内容が重複をしております。三つ目のところを削除していただきまして、五つ目のところを見ていただきたいと思いますが、様々な障害の特性を理解することと、障害のある人もない人も、すべての人がお互いを尊重し支え合うというようにしてございます。

それでは、18ページにお進みください。

こちら、基本施策（1）バリアフリーのまちづくりということで、だれもが健やかに安心して生活・移動できる社会の実現を図るということで、「2020に向けて」は、高齢者、障害者等配慮を要する人を含め、だれもが活動の場を広げ、自由に社会参加や交流を行うことができるよう環境整備を行い、ユニバーサルデザインの理念に基づく福

社のまちづくりを推進するというございます。

施策の方向性、一つでございます。ユニバーサルデザインのまちづくりというございます。

重点施策は、そのまま、この内容がスライドするような形になっております。

重点施策の説明のところを見ていただきたいのですが、だれもが安心して生活・移動できる日常生活や活動ができるよう利用者の参加による取組みを推進し、スパイラルアップを図りながら共生社会の実現をめざすということにしております。

次に、19ページごらんください。こちらがこの分野の最後になります。

(2)といたしまして、思いやりのある福祉のまちづくり。基本施策です。あらゆる意識面のバリアフリーを推進し、ノーマライゼーションの定着を図ることを目指しております。「2020に向けて」は、障害者差別を引き起こす原因の一つに、理解の不足がある。今後も区民の障害者理解の更なる促進を行いまして、様々な人と障害者が交流する機会の拡大を図るということございます。

施策の方向性、こちら一つでございますが、こころのバリアフリーを育む環境づくりということございまして、こちら下のほうを見ていただきますと、単位施策の変更で、従前、思いやりのある福祉のまちづくりというようにしておりましたが、名称を変更してございます。

資料2の説明は、以上でございます。

資料の3は用語集でございますので、説明は省略させていただき、資料の4をごらんいただきたいと思ひます。

こちらが、施策体系図の新旧対照表というようになってございますが、凡例を上の方に載せさせていただいておりますが、そこの青字というところを見ていただきたいと思ひますが、検討会資料には記載のない要素ということで、2015には記載されている要素でございます。

ページおめくりいただきますと、その青字のところに取り消し線があるものが一部ございます。現段階で基本計画2020には記載しない方向でというように判断している要素でございますので、こちらにつきましても、ご意見等ありましたらただけたらと存じます。

説明は以上でございます。

○会長

はい、どうもありがとうございました。

ここから、質疑とご意見を伺う時間になりますが、今回は柱が多くシートも多いので、前回と進め方を変えたいと思ひます。質疑や意見については、シートを分けて、挙手によって行いたいと思ひます。

分け方は、まず、1-1健康づくりの推進。そして2番目として、1-2健康福祉推進のしくみづくりと1-3高齢者・障害者の自立支援、これを一まとめにして、それから、3番目に1-4、子ども・家庭への支援、4番目に1-5、福祉のまちづくり、そして最後に、資料の3、第1分野用語集と資料4、施策体系図の新旧対照表について、順次、皆様から質疑ご意見をいただいきたいと思ひます。

特に基本計画の、ある意味ではみそになる部分が、各シートで太い赤枠で囲まれています。また、「区民とともに」と、それから「2020に向けて」、そして施策の方向性、太い赤枠で囲まれた部分について、特にこれからの修正、まとめ、ブラッシュアップをしていく上で、ご意見をいただきたいということです。

それでは、まず最初に1-1、健康づくりの推進について、区民とともに、基本計画2020に向けて、施策の方向性を中心に質問・ご意見をいただきたいと思います。挙手をお願いします。今回は。

はい、委員、お願いします。

○委員

すみません、ちょっと大きなところではなくて、細かいところで申しわけないんですけども、3ページ目と10ページ目の取組み例の中で、ICTを活用した情報共有支援等によりというのが、今回、2015にはなくて出てきた用語かなと、ざっと見て思ったところなんです。具体的に、どんなシステムを利用されるのか。もし、今具体的にわかっているところがあれば教えてください。

以上です。

○会長

はい、事務局、お願いします。

○区

まず、3ページのところにあるICTを活用した情報共有支援のところということでございます。

こちらですけれども、在宅で医療等を受けている方などを中心に、医療介護従事者専用開発された完全非公開型のSNSを活用した情報共有ツールというようなものでございます。

対象者の方のいろいろな情報をそこに載せておきまして、それに関する医療介護従事者の方が、その情報を共有することができるというものでございまして、こちらは、もちろん対象者の方のご了解を得たところで進んでいるものでございます。

こちら、区が直接やっているということではなく、医師会を中心に動いているようなシステムということでございまして、まだ構築中の内容と聞いてございます。

○会長

はい、よろしいでしょうか。ほかに、いかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

○委員

1-1の健康づくりの推進の部分なんです。自らが自分の健康に関心を持って、病にかからないようにするという体制は、非常に重要なことですが、気をつけていても病気になってしまった方、特に重い病にかかってしまった方。そういう方たちが、

治療しながら働き続けることができる、あるいは地域の中で安心して学んだり、活動したりするための支援、例えばカウンセラーの方を置くとかですね。そういうことも重要なかなと思います。それが、この健康づくりの推進の項目に入るのかどうかわからないんですが、予防だけではなくということですね。

それから、今、介護を家族の中で必要とする方が出てきてしまったときに、離職せざるを得ないと、こういう方もいらっしゃると思います。家族の中に要介護の方がいらしても、安心して働きながら介護をしながら暮らせる、そういう体制づくりも必要なかなと思いました。

以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。ご意見をいただきましたが、事務局よろしいですか。

はい、じゃあ、ぜひ対応をお願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。はい、委員、お願いします。

○委員

重点施策の毎日の健康づくりの支援のところでございます。糖尿病やがんをはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組むということが掲げられておりますが、重点施策ということですから、具体的にどのようなことをしていくのかという、何かもうちょっと強いメッセージが入っているとわかりやすいのかなというふうに考えました。

例えば、糖尿病やがん、がんにつきましては、今、小学校からもがん教育を始めるといようなことが、がん対策基本法で決まって、始まるというように話も聞いておりますし、あと、私どもの年齢になりますと、本当に生活習慣病の予防というのが喫緊の日々の課題になっているわけですが、これも、もうちょっと若い時期から、生活習慣をどう考えていったらいいのかという機会が、非常に重要だと考えております。

そういった意味では、例えば医療機関にかかったときに、待合室に糖尿病にならないために、若いときから何を気をつけたらいいのか。例えばお弁当は、こういう外食をするんだったら、一品サラダをつけようとか、塩分は、これだと取り過ぎるから、ちょっとこれだけ減らそうとか、そういったわかりやすいリーフレットのようなものを、もしかしたら保健所さんを中心につくっていらっしゃるかもしれないので、そういったものをもっと医療機関とか、民間の区民が集うようなところに置いていただくとか、もっと活用の仕方があるでしょうし、または、用語集の中にもありましたけど、データヘルス計画。※5のデータヘルス計画というのがあるって、恐らく、私たちが医療機関にかかったときに、どういう病気で、どういう治療を受けたかというデータが全部、市町村を通じて国で集計をされて、各区市町村ごとに、どういう病気でどれぐらいの医療費がかかったかというデータがつくられていて、それが行政にフィードバックされるというようなシステムになっているんじゃないかと思います。

そういったもので、例えば23区の中で、私ども高齢者をたくさん抱えている区の中にあって、どういう疾患が多いのか、平均的にどういうところが弱いのかというところも、もっともっと区民にデータとして返していただいて、私たちがもう少し健康に関心

を持つような、そういったフィードバックを考えていただくとか、いろんな取り組みがあるかと思しますので、そういった今申し上げたのは私の思いつきではありますがけれども、区の方でいろいろ考えていらっしゃる事があれば、もう少しここ書き込みをしつかりとしていただくといいのかなというふうに考えました。

以上でございます。

○会長

はい、事務局、よろしいですか。それでは、ほかに。

はい、副会長さん、お願いします。

○副会長

すみません、今の話に触発されたんですけど、例えば3ページの中で、がん検診の、これは直接の基本計画や何かとは関係ないんですが、例えば、がん検診の受診率が低いといったときに、最近こういう議論があるということだけ、ちょっとご紹介したいんですが、「ナッジ」という経済学のやり方がありまして、これはどちらかというところと背中を押してあげると。今までがん検診のですね。例えばはがきを出していても、なかなかそれに対して反応してくれないといったときに、反応していない方には特別に、例えばがんの怖さであるとか、がんにかかったときのコストであるとかというのを個別に知らせる。がん検診を受けた方には、普通にがん検診を受けてくださいというような形の、ちょっと人の背中を押すような方向をやることによって、随分、受診率が上がるなんて話が、これ確か八王子市がやっています。

それ以外のところでも、例えばこれいいのかどうかわからないんですが、がん検診を受けた方には普通に出すんですけど、受けてない方には、今回受けないともう出しませんよというはがきを出すと、急にみんな来るといような形で、どこまでやれるか別なんですけど、そういった「ナッジ」というやり方を使って、がん検診の受診率を上げようという試みがいろいろされているということをちょっとご参考までにとということです。すみません。

○会長

はい、どうもありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。

ほかに、いかがでしょうか。

はい、それでは委員、お願いします。

○委員

3ページのところで、施策の方向性の中で、地域医療システムの整備と書いてあります。この中で、夜間や休日の急病等の適切な医療を受けられる体制と書いてあるんですが、このかかりつけ医の先には、当然、病院ということが想定できると思うんですね。病院のことについては、対象外なのかもわかりません。文章の中にほとんど出てこない。しかし、区健康診断なんかは、北区の病院使っていますよね。

10数年前のことなんですが、社会保険庁が存続の危うくなったときに、東京都にお

話を聞きに行く機会がありまして、皆さんとですけど。北区はベッドが少ないけど、周りに大きな病院があるから、北区は少なくともいいんだとお答えいただきました。

今、ベッドのことではありませんけど、病院とのつながりというのは、何もうたわなくてよろしいんでしょうかね。かかりつけ医の先には、当然、病院があるんだろうと思うし、休日夜間とも医師会さんが休日診療とかをやるということなんでしょけど、一般の区民にすれば、病院に連れていくケースが多々あるんだと思うんで、病院のことについては、どこにも触れていないんですけど、そこら辺はどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○会長

はい、事務局。ご質問ですが、いかがですか。

○区

はい、ありがとうございます。

3ページの施策の方向性①のところでございますけれども、今、委員からご紹介いただきました中身の夜間や休日の急病等も適切な医療が受けられる体制の整備や、区内医療環境の充実に当たっての地域課題や区民ニーズの把握に取り組むというところでございます。医療に関しましては、病院等の医療機関の許認可等に関しましては、東京都が行っているといったようなところもありますので、そこの役割分担は踏まえる必要があるだろうというように思っておりますが、在宅医療等、在宅での生活を支えるという意味などからしますと、区内の医療環境の充実といった視点も、重要ななというように思っております。今回この部分につきましては、新たに盛り込んだ部分ではございます。

ただ、具体的な検討というのは、これからという形になるかと思えます。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員

それでは、3ページ目のところで、黄色のところには乳幼児健診を計画的に実施して、はぴママたまご面接、これをやっていたらいいということ、これは全妊婦に対して、母子健康手帳を配布するときにやっているわけですよ。これは大変大事なことだと思ひまして、今後の課題と、それから施策の方向性の2番とも関係があるんですけど、後で児童虐待防止のところでも関係がある話だと思うんですけど、やはり虐待の防止と、それから、もし虐待が疑われたり、それから軽微な虐待の場合、介入ということになると、やはり一番介入しやすいのは保健師さんなんです。そういう保健の分野というのが非常にかかわりが大事になるので、そういう意味では、このはぴママたまご面接をした後のフォローアップといいますでしょうか、そういうことを考えていただけたらどうか。

取組み例のところの②で、切れ目のない支援というのがあるんですけど、そういったフォローアップをできるといいなということと、余りデータとか、個人情報のことに関入というのは難しい面もあるのかもしれないんですけども、その後、もうちょっと子どもさんが生まれてからとか、その後のことも続けて、何かあったときにはフォローができるという体制ができるといいなと思いました。ちょっと具体的にどうこうというわけじゃないんですけど。

○会長

はい、ありがとうございます。事務局よろしいですか。

ほかに、1-1に関して、ご質問・ご意見よろしいでしょうか。

それでは、続いて、1-2、地域福祉推進のしくみづくり、及び1-3、高齢者・障害者の自立支援。この二つの柱について、これもまた区民とともに、基本計画2020に向けて、施策の方向性あたりを中心にして、ご質問・ご意見をいただきたいと思えます。ご質問・ご意見ある方、挙手をお願いいたします。

はい、委員、お願いします。

○委員

施策の方向性の1番の地域で支えあうしくみづくりということで、この中で地域包括ケアシステムの構築を推進するとあるんですが、社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員・児童委員、NPO・ボランティア団体などによる地域で支え合うしくみづくりを構築に取り組みとあるんですが、これはどこが音頭を取ってやるんですかね。

というのは、今、社会福祉協議会の下で、各地域でやり出したんですけど、ただ、これをどのような具体的にですね。なぜかというところ、きちんとしたところが音頭を取ってやらないと、それぞれのじゃあ、この皆さんと連携が取れているかというところ、それぞれ連携が取れていない、情報の共有もできていない。

それと、もう一つは、やはりこの中で町会・自治会は非常に高齢化している中での連携ということになっていくと、本当に若い人たちをどのような形で取り込んでいくとか、NPO法人初めいろんなところで今ありますけど、そういったときに区としてこういう形の構築は当然大事なんですけど、じゃあこういう形で、地域ケア会議を各地域ごとにやるとか、いろんな具体的なそういったことを考えているのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思えます。

○会長

はい、ご質問いただきましたが、事務局、お願いします。

○区

健康福祉部長です。

今、地域包括ケアシステムのお話で、さまざまな今地域で団体等々取り組みを行っていただいていると思えます。

いろいろな地域のケア会議だったり、それぞれの団体とネットワークを図った会議体

など、今さまざまな会議体をつくってございます。そういう中での会議を今行っているわけですけれども、そのほかにも私どもの所管ではないですが、地域振興課の会議体でも、そういうような取り組みを進めているところでございまして、どこが中心かと言えば、それぞれの会議の中でやっているようなところになりますが、音頭取りといいますと、福祉の分野、またさまざまな地域振興の分野等でやらせていただいているというような状況でございます。

○会長

はい、よろしいでしょうか。ほかに、いかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

○委員

ただいまの町会、自治会、民生委員、これを書いてありますけれども、商店街も安心・安全地域のコミュニティということで、いろいろやらせていただいています。高齢者の話し合い、子どもの見守り、いろいろなことで参加していますので、ここに、できれば商店街を入れていただければ、もっとより強力なしくみになるかなと思います。

○会長

はい、よろしく、事務局お願いします。

ほかに。委員、お願いします。

○委員

このテーマ、中身を2015と比べて見ますと、余り変わっていないですね。受動喫煙の話が出てきたぐらいで、根本的に項目をちょっと入れかえた感じ。何か黄色いマークが入っていると、新しいみたいなことが書いてあるけど、どこからか移ってきただけという感じで、この手のものは他の自治体でも、そう大きく変更できるものではないというのをよく理解できるんですが、この次の段階、つまり基本計画からの実行段階では、さまざまな工夫をしてもらいたい。

先ほど、がんの検診率を上げる方法をどうするんだ。私だったら、来ると1,000円あげるとか、そういう発想をするんですけれども、要するに具体的にどうするのかということが、物すごく大切になると思うので、この基本計画から次に行く段階のところで事例を入れるぐらいの感じで、この計画のほうを示していくということが、区民にもわかりやすく、良い計画になるんじゃないかと思います。

これが全般的なところなんですけど、実は、高齢者の就労の話は、国のほうの話も随分変わってきています。70歳定年なんていう話が出てきたりしているわけですね。これは、つい数カ月前の話ですが、そういった時代に向かって、この地域はどうしていくのかということをもう少し突っ込まないと、社会変化に対応できない基本計画になってしまうんじゃないかということをお心配しております。

シルバー人材センターへの需要が高まっているということが書かれていますが、受託件数がふえているという。これは大いに結構なことなんですけど、実はシルバー人材セン

ターがおやりになられている仕事が、どうしても体を使う仕事が多い。ところが、北区のシニア世代の中には、もう少し頭を使うことをやりたいと思っている方がかなり多くいらっしゃるって、ミスマッチが起きている。このミスマッチをどう解消するかの指針が出てこなければ、恐らく、シニア世代の活動、いわゆる就労というのはふえていかない。地方のほうが、まだふえる可能性はあるけど、この北区の中ではとても難しい。要するに第一次産業がないというところですね。

これもよく言われていることですが、健康でい続けるのに、最も大切なのは、仕事をし続けることだという。こうした発表は、あちこちでされていますよね。やっぱり、それをもう少し重く受けとめる必要があるだろう。

有名な事例で言えば、徳島県の上勝町というところで、横石さんが葉っぱビジネス「いろどり」という形で、十数年前からやり始めたんだけど、2,000人の町で高齢化率が60%近いところで、寝たきり老人が二人しかいないという。もう明らかに稼ぐということが、元気でいられるという証明をした事例でもありますので、ぜひ、そういうところを加味した形で、これは進めてもらいたい。

もう一つ、働くことではなく社会参加といったときに、NPOとかボランティアだとか、地域活動に参画しなさい。これはもう少し細かく分析をしていく必要があって、社会的課題を解決するための社会参画、例えば、消防だとか、消防団だとか、あるいは警察の安全だとか、パトロールだとかという社会的課題を解決するための社会参加のあり方。私は北区が全国に誇れる事例があるとしたら、北区リサイクラー活動機構というのが、本当に住民の参加で、環境問題という社会的課題を住民とともに解決した最もすぐれた事例だろうと思っている。そういった社会的課題を解決するやり方のほかに、やっぱり趣味だとか、スポーツをやるとか、歌をやるとかという、そういう活動への参画というものがシニア世代の認知症予防だとか、あるいは健康で居続けられることにつながる。それにもものすごく直結している。そんなデータもあちこちで発表されているので、ぜひ、その社会的課題を解決するためのコミュニティづくり、社会参画のあり方というほかに、やっぱりそういう趣味の世界だとか、好きなことをみんなと一緒にやるという、ここをどういうふうに具体的に展開するかということも、お示しをいただけないかと思います。

以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。

事務局よろしいですか。

○区

ご意見ありがとうございます。

確かに、我々今回のこのシートをまとめていく中で、当然、前回の5年前の計画を随分読み直した中で大きな課題は、方向性というのは変わっていないと思いつつも、やはり人生100年時代と言われるようになった中で、何が変わっていくのか考えていくと、今、本当にいただいた意見のとおりだなと思っております。

今回の中で、特に働き方というのをすごく気にはして、ただ、まだうまくシートのほうになかなかそれが反映できないんですけども、本当に稼がなくてはいけない人から、生きがいとして働く人まで、さまざまな就労が求められていることはすごく意識しています。先ほどご意見あった医療の分野、そういった部分を今までとは違ったことが区に求められているのかなということは非常に考えてございます。

やはり、人生100年時代ということは、シニア世代、その中でさまざまな活動ができるということだと思っていますんで、今いただいた、こういった分析ということもしていきながら、具体的な事業を落とし込むときに、少しでも有意義なものにつなげていければと思います。

ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員

私、実は前年度の高齢者保健福祉計画の策定委員でも、公募として参画をさせていただいた経緯がありまして、今回、地域包括ケアシステムの構築が、どのような形でこの計画に載ってくるのかというのを非常に興味持って見ておりました。

前回の基本計画の2015の様式に沿っての変更ですので、いたし方ない部分はあるかなとは思いますが、地域包括ケア推進計画というのは、医療や介護の専門職だけではなくて、当然、今の議論に上っております区民参加というのが重要でございますが、どうしても分かれてしまっているんですね。ここのパートと、あと、次に1-3の高齢者・障害者の自立支援のところ、(2)の1で地域包括ケアシステムの構築と。非常に狭義の地域包括ケアシステムということがうたわれているということで、若干ちょっと本来求めているソーシャルキャピタルを統合した形での地域包括ケアシステムの概念とはちょっと異なるのかな、ちょっと整合を取るのが難しいなというのが、第一の印象ではあります。それは感想といたしまして、ここでやはり考えておかなければいけないのは、高齢者保健福祉計画のほうの検討会で、実態調査をいたしまして、そのときに生きがいや趣味についての調査項目もございまして、意外とやはり社会活動に関する意識が低かった。全体的に余り高くはなかったということが、一つあったということで、それはなぜなのかというところの分析までは至っていなかったということもあるので、それは引き続き、今後の区の施策のあり方を考えるときにも、先ほど田辺委員がおっしゃったように、もう少し深掘りした形での調査項目を立てて、把握していく必要があるんだろうということが一つ言えるかと思います。

それから、やはり区民の方の参画がなければ、認知症の方の見守りであったり、さまざまな声かけもできないと。今ほとんど自分の地域なんかでは民生委員の方が頑張っているような地域でもありまして、やはり地域地域や日常生活圏域といいますか、中学校区が単位になっている細かな地域で、今はそのニーズを見ていこうという方向性は、確かに先ほどのご指摘の通りありますので、区の全体的な基本計画

ではありますが、やはり地域地域の課題というものも、基本計画を考えるに当たっては、細かな地域でなくても、大きくある程度分けた形での課題抽出があってもいいのかなという事は、私も賛同するところではあります。

あともう一つ言えば、ボランティアについては、今後はやはり定年の延長化とか、女性の社会進出なども進んでおりますので、地域に時間をかけるということがなかなか難しくなってくるので、いかに最小限の労力でもいいから、例えば1時間だけでもとか、例えばネットでポチでもいい、何か関わられるような新しい形のボランティアの創出みたいなところも、合わせて考えていくというような視点も入れてもいいのかなというふうに考えました。

以上でございます。

○会長

はい、どうもありがとうございます。

事務局よろしいですか。

それでは、委員、お願いします。

○委員

個人的な意見と、ちょっとご参考にしていただきたいことが幾つかございまして、まず、6ページの利用者本位のサービスの提供というところをちょっと眺めていたときに、大もとの話になって言葉遊びだと言われたら、それで終わりなんですけれども、実は、この福祉の分野では利用者本位の「本位」という漢字と本当の意味という漢字を使い分けて考えていることがあります。

この利用者本位という、ここに書かれている本位では中心にしていくというようなニュアンスが強いんですけども、私たちは利用者本位のサービスというと、意味の「意」と書きまして、その本来の意思とか、本来あるべき姿、本来あるべき様というような形での本位ということを書いたりします。

そういう区の施策の話なので、利用者さんが中心になっていくという形のサービスという形では、これでいいと思うんですけども、私は北区が本気になって、ここに書いてあるように、要介護の状態になってでも、ちゃんと認知症になってでも、一人ひとりが北区の中で、自分の願っているように生きることを区はきちんとそれを応援して施策にしますというような本気度があるならば、私は「利用者本意」という意味でも全然いいんじゃないかなというふうに個人的には思いますけれども、でもやっぱり人手も足りないし、コスト的にも無理で、支援するのが精いっぱいという形であれば、今のこの本位、人べんの「位」でもいいかなというふうにちょっと思うんですけども。

ここにも書いてあるように、先ほど元気な高齢者が北区でというのはわかるんですが、認知症になってでも、重介護になってでも、それでも北区に住みたいという方たちを、多分ここで支援していきますというところの宣言をしているようなところになるのではないかなと思いますので、少し参考にしていただきたいということと、この③の総合的なサービスの提供というところで、今、本当に高齢者、障害者、子どもなどの世代間を超えての地域課題というのは物すごくやっぱり複雑化、多岐にわたっていると思って

おります。

障害を持った方も高齢者になると、障害高齢者という形になりますし、高齢者も、いわゆる一つ一つができなくなってきたということになれば障害者でもあるしということで、どこで、それを線引きしていくのかというのは非常に難しいと思いますし、各部長さんも来られているということもありますので、本当にやっぱり北区に住んでいる方たちの人生を丸ごと見ますよというようなことになれば、窓口をパーンと一本化にして、そこでとにかく全部見ますので、その中でいろいろ分けるかもしれませんが、何か困ったときにはここで見ますよという形で、本当にそういう問題をとりあえず見ていきますよという窓口の一本化を図っていくとかというような具体的な、良い取り組みがあったら、北区らしさというものが、少し見えてくるのではないかなというふうに、個人的には思いました。

あと、権利擁護のしくみづくり、7ページのほうにもありますけれども、すごくさっきはざっと読んだときに、孤育ての孤立という字を書いて、上手に表現されていますけれども、じゃあ、介護している人たちの家族支援というものが、ちょっと薄いかなというふうに個人的に思っていて、安心して相談する場所をつくりましたよといっても、私いろんところでちょっと災害支援とか、個人的に行かせてもらっていて、介護のほうとかにもかかわらせてもらっているんですけども、避難所に机を置いて、ここで相談コーナーやりますよと言っても、誰一人来ないことが多いんですね。そうすると、そこに来ているソーシャルワーカーとか、弁護士さんたちが、この避難所にいる人たちは何も困っていることがないんですかねと平気で言われるんですけども、じゃあ、もっと中に入ってみてくださいよ。私たち介護で現場に入っていく中で、避難所の方たちなんかは、そばに行けば、これが困っている、あれが困っている、どうしたらいいんだろうということを手をすごくやっぱり言うてくるんですね。だから、もっとアウトリーチして、相談所をつくりました、はい、じゃあ来てくださいというのは、なかなかよっぽどの気持ちがないと、自分のことを相談になかなか行きづらかなというような形であれば、少しそこら辺の安心して相談できる、安心して健やかに暮らせるというのは、どういう基準でそれを体制に入れていくのかということも、少し具体性を持った方が、窓口で相談に来る方たちなんかも相談しやすいのかなというふうに思いました。

続けて大変恐縮なんですけれども、8ページの先ほどの高齢者・障害者の自立支援は、私とてもいいテーマだと思っております。でも、履き違えたらちょっと怖いと思うんですが、さっき就労の話とか、社会参加の話があったんですけども、私は自立支援という言葉をよく他人に説明するときには、自立支援というのは、そこで自分の足で立っていくことだけが自立支援ではなくて、自立するために、その人の意欲をいかに引き出していくかという支援だと私は思っているんです。

ですから、仕事をしたいとか、何か社会参加したいというような意欲をいかに引き出せるかというプログラムとか選択肢をやっぱり行政が示していかないと、自立支援しなさいしなさいしなさいだけ言われたら、ただの自立強制であって、全く支援になっていないようなことがあって、無理やりやらされている感というものが、やっぱり強いんじゃないかなと思います。

主体的とか自主性という言葉がすごく載ってはいるんですけども、結局行政がそこ

だけ言ってしまうと、やっぱりやらされ感とか、もうそれだけで重たいとかというようなことになっていく可能性も非常に高いので、少し言葉をきちんと選びながらやっていただければというふうに思っております。

私ちょっと気になったのは、障害児に関してが、私子育て支援のほうにあるのかと思ったら、ここに入っているのかなと思って、少し障害児のところは薄いかなと。9ページの③の教育、生活訓練の機会の確保ぐらいのところでは、ちょっと見受けられなくて。ご存じだと思いますけれども、今、発達障害児ということも含めると、2004年から発達障害支援法ができて、物すごい急激に発達障害児という形での子どもの数がふえたというような感覚的なものがあるんですけども、そういう子どもを抱えたお母さんたちがどうしたらいいのかというところで、少し子育てにもかかわるとは思うんですけども、障害児へのケアとか、教育の確保というところなんかも、北区できちんとここでやっていますよということをやると、子どもを抱えたお母さんでも、やっぱり北区に行ったら、そこまで見てくれるんだというような気持ちになっていくということも、少し表記されたら、おもしろいというか、少しわかりやすくなってくのではないかなというふうに思いました。

あと最後に、先ほどのご意見にあったように、地域包括ケアシステムについては、ちょっと私も同じ考えで、ちょっとどうかなというふうに思いました。

地域包括ケアというのは、ご存じだと思いますけれども、医療・介護・福祉・予防・住まい・生活支援というものが切れ目なく一体的に、やっぱり提供されていかなければならないので、どうしても高齢者・障害者に特化してしまいがちなんですけども、住んでいる皆さん自身が地域包括ケアの中できちんと周辺のものがつながって、そういうふうな形で取り組まれているということなんかのニュアンスが、もう少し色濃く出るとわかりやすいかなというふうに思いました。

最後に、11ページ、老人ホーム等に関してのところなんですけれども、ここでは少し環境のところをうたってはいますが、前回からのことで少しつながるかもしれませんが、ここに住んでいる人たちの権利等の配慮というものを少し眺めていただければというふうに思います。

何かここではハードのことだけがすごく載ってはいるんですけど、例えば北区で年をとって介護が必要になって、北区の施設に入りましたけれども、そこで地域と切れてしまうということをしごくやっぱり感じる方が非常に多いんじゃないかなと思っているんですね。

今、地域に開かれた施設づくりというものがすごくやっぱり言われている中で、例えば今回のこういうさまざまな制度、政策に関してパブリックコメントでいろいろ区民の皆様にとりうに言われるときに、私も以前も何かちょっとパブリックコメントのときに言わせてもらったんですけども、地域住民の方には言いますが、じゃあ、北区の施設に住んでいる方たちはどうするのか、その方たちはどういう扱いなのかということで、何か施設に入ったら特別になって地域と切れてしまうのではなくて、そこにいてもそこから意見が言えるような吸い上げられるような、そういうシステムづくりというものができないかなというふうに少し感じたところです。

あと一つ、ここに老人保健施設という言葉がありますけれども、これ多分、今、介護老

人保健施設、介護保険のシステムなので、今、老人保健施設という形では載せずに介護老人保健施設というふうに明記されるのではないかなと思いますので、ちょっとそこだけ調べていただければと思いました。

以上です。すみません、長くなりました。

○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしいですか。

では、ほかにいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

5ページのところで、今後の課題の②番のところなんですけど、地域の支え手となる新たな担い手が不足しているというところで、町会だったり自治会だと、新たな担い手というか、地域を支えているのは、自営業の方たちが多かたりすると思うんですが、ここはどういう人たちを想定しているのかというところと。

あと、方向性のところで、ボランティア活動への参加を促進し、地域の担い手を育成するということなんですけど、これは若者に対して育成するというところだと思うんですが、今、福祉コミュニティづくりで問題となっているのが、ひとり暮らしの高齢者などの問題を解決したいというところだと思うんですが、そういった方々が新たにボランティアに参加するというのはなかなか厳しいんじゃないかなというのは、個人的には思っていて、ボランティア活動というのは結構、若いころから参加していて、今、高齢者になった方が自然とコミュニティとしてでき上がっているという現実があると思うので、そういったボランティアは今までしてこなかった人たちが、今あるコミュニティにどう参加すればいいのかというのを明確に打ち出してもらえればわかりやすいかなと思いました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしいですか。

それでは、委員、お願いします。

○委員

この分野は、僕は全く素人ですので、一市民の立場からちょっとお伺いするんですが、資料を見ると、地域で取り組むとかネットワークでやるとか連携してと書いてあるんですが、それぞれ保健師にしろ、コミュニティソーシャルワーカーにしろ、民生委員にしろ、自治会の人にしろ、ボランティアの人にしろ、それぞれ違う立場でお互い連携してやっているんですけど、時代が変わっていく中で、それぞれの活動量みたいなものというのが、多分、変わっていくはず、意識的に変えていく必要があるような気がするんですよ。

それを考えるに当たって、今現在、それぞれがどれぐらいのボリュームでいらっしや

るのかというのが、僕はよくわからないまま聞いているんですね。

例えば保健師であれば、ネットで調べたら60人ちょいしかいないし、民生委員は300人ぐらいいて、ボランティアとかNPO団体というのがある固まりでいて、今度のコミュニティソーシャルワーカーというのが何人かわかりませんが、ほかにもいろんな役割をする方がいらっしゃるんですね。

そういうそれぞれの役割の人たちのマンパワーというのを今後の時代の趨勢と政策的な意図によって、どういうふうなバランスでやっていくのかというのが、何かもうちょっと具体的に見えたほうが理解しやすいかなというふうに感じました。それが1点目です。

2点目は、高齢者の社会参加のところなんですけど、僕は防災まちづくりを専門にしている、市民向けの講演とかをよくやるんですけど、最後にいつも言い放つ言葉があって、年金は社会からの給料だといって、海外旅行に行っている場合じゃないとよく言うんですけど。

要するに、年金をもらっている方は、地域のために元気なうちはしっかり働いていただくという、何かそういうサイクルをつくっていくというのがとても重要なことというふうに思っていて、先ほど今までボランティア活動なんかしていなかった人が突然、高齢者になって、ボランティア活動を始めるのも難しいという話もあるんですけど。

僕の経験で言うと、高齢者向けの市民アカデミーみたいなところで、講座をやったことがあるんですね。それは呼ばれてやったんですけど、何年間かやっていくうちに、そういう講座を受けることで、今までホワイトカラーのサラリーマンだった人が、劇的に意識を変えてこんな世界があったのかみたいな、感動して地域に帰っていくんですね。

ただ、上手に地域デビューできるかどうかはまた別問題なんですけど、そういうのを見ていると、何か相当、ボリュームとしては人数が多い。そういう仕掛けを何か意識的に仕掛けていくのも一つのアイデアとしてはいいのかなというふうに思います。

○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。

ほかに、いかがでしょうか。1-2と1-3については、とりあえずよろしいでしょうか。

それでは、次に、1-4、子ども・家庭への支援、これも区民とともに、基本計画2020に向けて、施策の方向性を中心に質問、ご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

委員、お願いします。

○委員

3点あるのですけれども、まず、14ページの単位施策の変更で、いじめや虐待の防止の内容をこちらに統合とあるのですけれども、虐待防止というところは内容を読んでいてわかるのですけれども、いじめがどうしてここに入ったのかなというのを教えていただきたく思います。個人的には、今まで(3)の地域全体での予防というところは、すごくいい場所だったのではないかなと思っていて、もし変わるとしたら(2)の子ども

もの健やかな成長の支援というところで、例えば放課後子ども総合プランですとか、ティーンズセンターや学校等で連携して、いじめを見守り予防するみたいな形が入るといかなと思えました。

いじめという文言がまるっきりなくなってしまうと、やはりそれに対しての地域の目というのが、本当に言葉ではあるとは思うんですけども、やっぱりこれは残しておいてほしい言葉だと思います。

それから、15ページのまず、小一の壁という左側の青いところに書いてある部分で、いろんところで議論に上がるころなんですけれども、具体的に要望といいますか、小学校に行ってよく保護者の方から聞くのは、まず、夏休みのお弁当ですね、去年、ちょっと区では外注しませんということで区議会で話が挙がったと思うんですけども、やはり夏休み、毎日、お弁当を40日間以上つくるといのは、とても大変という声が多くて、傷みやすかったりとか、お母さんがつくる時間とか手間とか、とても大変ということがありまして、希望者は外注利用ができるように、全部ではなくて、一部でも利用ができたらいかなということと。

それから、朝の学童保育の要望がとても多くて、保育園は7時から預かっていただけるところがあるのに、学童保育は8時半から、早いところで8時15分とかありましたかね、なんで、その1時間がとても大変ということで、小学校に上がった途端に自分で鍵を持って、下手をするとお父さん、お母さんよりも後に全部、戸締まりをして子どもが出て学校へ行かなければいけないという状況が夏休みとか、長期休業期間にあるんですね。なので、その7時から8時の学童保育を考えてほしいというところと。

あとは小一の壁というところでよく言われるのは、学校に入ったら具体的にどんな生活になるのかとか、学校説明会では聞けない部分の不安がすごくあると思うんです。本当に細かいところから言うと、これは手づくりしたほうがいいのか、買ったほうがいいのかとか、学校によっていろんな細かいところが違うので、在校保護者と話せる機会とか、相談会とか、ちょっと座談会みたいな簡単な会が開けるといかなと思えます。

それから、その隣の右側のところで、ちょっと話が変わるんですけど、取り組み例のところ、安全で魅力ある公園づくりを進めるというところなんですけど、今のところ小学校は基本的に学区域を越えた場所に遊びに行っちゃいけないというルールがありまして、その学区域を越えてはいけないのに、学区内に遊べる公園がない地域があるんですね。具体的に、私、王子第五小学校で十条の駅前あたりが学区域なんですけれども、子どもが遊べる公園が2カ所、十条公園となかはら幼稚園の裏手にある小さい公園があるんですけども、同時に工事をしているんです、今。

その工事が3年から5年ぐらにかかる工事で、すぐ使えるようになる工事ではなく、全く遊具は使えない遊べない工事中でまるっきり囲まれてしまっている状況になってまして、ここで遊べないからどうしよう、放課後子ども総合プランに行くにも、学校にいたくないという子もいまして、町なかで鬼ごっこをすれば近所の人に怒られるんですね。僕たち、どこで遊べばいいのということを毎日、子どもから話を聞きまして、ちょっと学区域を越えると中央公園ですとか、稲荷公園、清水坂公園とか、大きな公園はあるんですけども、子どもが自分で遊びに行ける公園がないというのが本当に切実に困っています。

なので、もし本当に必要な工事だとは思いますが、できれば工事期間をちょっとずらす、子どもの遊び場を確保するということをまちづくりと共同して考えていただければと思います。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。小一の壁と公園のことは、これはご意見、ご要望ということだと思いますが、いじめが消えたというご指摘について。

○区

はい、基本施策（3）の子どもをあたたく育む地域社会づくりというところの中にありました、いじめや虐待の防止という中身を（1）の④に含めましたということに、今、させていただいております。

こちらは、地域全体でいじめや虐待の予防ですとか、早期発見に努めるというような趣旨でこれまでも書かれていましたので、そのエッセンスをこちらにまとめていきたいなと思ったんですけども、確かにいじめというような文言が今、消えているような状況にありますので、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

○会長

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに。お願いします。

○委員

私はこの項目で3点、お話があるんですけども、まず、1点目、2点目に共通するのが、12ページの（2）の②豊かな体験活動の充実。実は、うちの会社も体験価値を高めるといのは長年の課題でして、ちょっとここ、かなり着目してみたんですけども、具体的なプラン等が15ページとかの右側にいろいろ取り組み例で載ってはいたんですが、これ、ちょっと私の個人的な意見なんですけど、立派な箱をつくったりとか、いろんな多世代を取り込むとかという視点も非常に素晴らしいとは思いますが、僕はどちらかというと、アメリカ人スタッフとよく話すのが、日本人は結構、動物と触れ合うのが下手だよという話があって、ちょうど近隣で板橋のこども動物園が閉まっちゃったりとか、あらかわ遊園が最近、閉まっちゃっている。

先ほどのお話しにも、何か同時に施設が閉まるのというのがちょっとどうなのという話もあったりとか、私もちょうど保育園児を抱える子育て世代なんで、子どもを連れていく場所がなくなっちゃったなというので、ちょっと残念な気持ちです。

ただ、残念な気持ちではあるものの、ここはどちらかというと、ビジネスモデルのチャンスで、例えば北区がそこに要は入り込んでいく。例えば、全然、そんなマスタープランを持ってはいないんですけど、板橋の動物とか、あらかわ遊園の動物とか、今、何も動いていなかったりするのだったら、北区がテンポラリーで借りて、何かそういうのをやるとなると、子どもたちの遊べる場所の提供というのはもちろんなんですけど、

ちょっとビジネスの視点で言うと、北区のブランドが以外と高くなったりするのかなというのをちょっと思いました。

多分、いろいろと場所とか、あと、動物は結構においがあったりとか、管理が問題だとか、いろいろあるものの、そこは北区一人でしょうんではなくて、うちの会社もよくやるんですけど、どこかと連携する。例えば、北区内はJRの駅がかなり多いというふうに理解しているので、JR東日本の社会貢献でどうでしょうか、北区にあるJRの駅舎とか、駅頭とかで何か展開できませんかねとかというので、一緒に取り組んでやっていくというのもいろいろやり方はあるのかなと思います。

それはどちらかという、15ページの取組み例でチャレンジ項目でもいいので、何か北区、結構、民間と取り組んでいろいろ考えているんだなというメッセージが伝わるというのかなというふうに思いました。

それと、2点目は、同じく豊かな体験活動の充実で、これは実際に四谷の東京おもちゃ美術館というところへ子どもを連れていったんですけども、あそこも小学校校舎を改修して、木のぬくもりが楽しめるという、全天候施設ですよ。清水坂公園とか、飛鳥山公園とかは、悪天候のときにはなかなか楽しめなかったりするんで、ぜひ全天候施設をつくり、その中でもただ箱物をつくるんじゃなくて、例えば木のぬくもりを通じて体験をしてもらうというので、情操教育じゃないんですけど、何となく子どもの気持ちにひっかかるものが訴えることができればいいのかなというふうに思いました。

実は、今、申し上げた2点は、何も子どもだけが専売特許ではないと、私は思っていて、これもちょっと医療的に裏づけがあるわけではないんですけど、私も実は高血圧なんですけど、結構、アメリカでは何か血圧が高い人は犬を飼ったりするというので、それで何か血圧を安定するとかという話も聞いたりとかしていたので、割と動物というのは以外とそういう、ほかのページの医療というか、無病にするとかという効果もあったりするのかもしれないですし、高齢者の方々も気軽に動物と触れ合っ、認知症予防じゃないですけども、ちょっと上野動物園まで足を延ばさなくても、すぐ北区の中で行ける、そういうちっちゃいんですけども、それなりに楽しめる施設というのもあっていいんじゃないかなというふうに私は思いました。

3点目なんですけど、3点目は、12ページの(1)の⑤子育てしやすい環境づくりの推進で、私、考えたんですけど、何となく生活していて歩道が狭いなというふうに思いました。

道路工事とかいろいろ北区隣接の区とかでやっていて、今度、ここ開通して相互通行で便利になりますとかというのがあるんですけども、実はうちの会社がある浦安市でも、車優先からちょっと生活動線を高めてはどうかという取り組みがあった時期があって、新町の新浦安のほうは整備された立派なまちなんですけど、東西線浦安駅というのが割とごちゃごちゃしていて、車が結構走って危なかったりとかしているところを、わざと相互通行を一方通行にして、ちょっと私も道路の専門家ではないんで、的確かどうかわからないですけど、コミュニティ道路というんですかね、くねくね曲げて歩道のスペースをつくっていく。

そうすると、子どもは結構、割とすぐどっか突っ走っちゃって危なかったりとかするというのが防げたりとか、あとはこれもちょっと子ども視点だけではなくて、バリアフ

リーという視点にもつながったりするのかなと思っていて、最後に私が何が言いたいかというと、確かに私、今、1-4の項目で意見を述べさせていただいたんですが、実は以外とそれを掘っていくと、ほかのセクションの改善策とかにもつながっていくところを何となく訴えたいなというので、最後に述べさせていただきました。

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

まず、この1-4のところを拝見しまして、全体的な方向性としては、確かにそのとおりということで、異論はないんですけども、とてもいいことを言っているんですが、率直に言えば、これを北区というものを伏せると、どの区のものかというのがちょっとわからないというところがあると思うんですね。

子育てするなら北区が一番ということを非常に重点的にうたっているわけですから、そういった北区の個性が感じられるものを何かもっと入れてもいいんじゃないか、強調してもいいんじゃないかというふうに思いました。

それを具体的に言うと、13ページのあたりがありまして、子どもの健やかな育ちと子育てを支えるということで、例えば施策の方向性の①多様な保育サービスの充実ということがありまして、保育の質の向上やサービスを提供する保育事業者の支援に取り組むとありまして、これは大変そうしていただきたいんですが、保育園事業者への支援だけじゃなくて、もうちょっと思い切って保育者への支援。やはり日本は非常に実際にケアをしているケアワーカーに対する理解とか、評価というものが低いし、そういうものの支援がないと思うんですね。

ですから、私が保育者養成校に勤めているので言うわけではないんですが、やはり保育者への支援というものが保育の質の向上につながって、それが子どもに還元されるということなんです。

ですから、その辺をもっとうたってもいいんじゃないかと。右の取組み例のところに、研修等の充実ということで、確かにこれはお願いしたいのですが、研修だけではなくて、もうちょっと何らかの形で支援を、今もしてくださっているのは知っているのですが、もうちょっと強化してもらおうと、それが質の向上になって、やっぱり北区はいい保育をしているというところにつながるのではないかと思います。

それから、同じ13ページのところで、北区が自治体としては非常に頑張っていて、「北区子どもの未来応援プラン」、これは都とか、都道府県レベルでは結構、こういったことをやっていると思うんですが、23区の中でも全てのところがやっているわけではないですよ。非常に先駆的な取り組みで、力を注いでくださっているので、大変その点は評価をしているわけなんです。

そして、施策の方向性の③、困難を抱える子育て家庭への支援というところで、ひとり親家庭の支援と多岐にわたった支援を行うということで、やはり調査結果からも、ひ

とり親家庭の親御さんたちがもっと相談したい、そういう窓口が欲しいとか、そういう意見がたくさんあったと思うんですが、やはり相談できる人がいないということで、それを役所がやってもいいんですが、私はその辺はもうちょっとNPOとか、そういう当事者支援をやっている民間団体に、その辺をやってもらって、そのほうが区民の方が気軽に相談できるという部分と、例えば子ども食堂にしても資金が足りないとか、継続するところが難しいわけです。

ですから、役所が全てやるんじゃないくて、そういうことをやってくれているNPOとか団体への支援という形で、強化していけば区民の方たちも非常にそこに入りやすいし、とっつきやすいし、役所のほうもある程度やることを絞れるんじゃないか、そんなふうに思います。

そして、次ですけども、14ページになるかと思うんですが、虐待のことで、要対協ですね、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携を強化する。これは非常に大事なことだと思うんですが、ちょっと私、その辺がよく理解できていないんですが、今、北区の要対協というのは非常に頻繁な活動をしているのかどうかということで、今後もそれをやっていただきたいと思うんですが。

同じページに、例えば14ページの取組み例の⑥ですかね、子どもセンター及びティーンズセンター等をどうこうすると書いてありまして、私、前からこのティーンズセンターとか結構こだわっているんですが、ティーンズセンターをつくろうとしているんだとか、つくってみたものの余り利用者がいないとか、そういうような話を聞いたような気もするんですけど、こういったことの検証をされる必要があると思うんですね。

つまりこういうものをつくったら、それがどのような効果を生んでいるか、いないのか。そして、それはどうなのかということを検証結果をオープンにさせていただいて、それに対してどうしていくのかということですね。

ついでに言えば、ティーンズセンターというのは、非常に子どもの中でも年長の人たちへの対応というのがなかなか行政は難しい面がある。しかし、それは求められているので、その辺のところももうちょっと1-4のところに入れられるといいかなと思いました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。

○区

要保護児童対策地域協議会の件でご質問いただいたかと思います。代表者会議ということで年間に1回と、実務者会議ということで2回やっています、そのほかに、個別のケース会議は非常に多くやっております、延べで64件ということでございます。

そのほかに、居所不明児童対策連絡会ということで2回ということで、1年間にこのようなペースで行っているような状況でございます。

○会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。
委員、お願いします。

○委員

私も今のご意見と全く同じような印象を受けまして、13ページのところの施策の方向性の①のところ、多様な保育サービスの充実というふうになってはいますが、多様なというのもしっかりと大切だと思えるんですけど、質の高い保育サービスの充実というふうにしていただけたほうがいいんじゃないのかな。子育てするなら北区というのがありますし、あるいは教育先進都市北区というのもやっていると思うんですけど、やっぱりこの就学の前の段階の保育サービスの質というのが、その後を長く規定するというのは、世界的にある種常識になりつつあると思いますので、そのところが何か日本は余り十分ではないような感じがしますので、教育先進都市北区と、それから子育てするなら北区を合わせるところが、就学の前の時期になると思いますので、結局、教育は人なりとか、保育は人なりというふうに言えますけれども、人がやっぱり大切、動物がいればもっといいと思いますけれども、やっぱり人が大切なので、そういうところに充実するような仕組みをしていただきたいというのが個人的な要望です。

それから、このところで、幼稚園とか保育園という名前が余り出てこないですけど、何かいろいろとやっていらっしゃる子育て相談とかも、こういうところに行く前に、日ごろ子どもたちの送り迎えとかで、具体的な相談もしていますので、そういうところのほうで何か重要なというか、そういう日常的な相談というのを幼稚園とか保育園とかなさっていると思いますので、ここに書くほどではないので書いていないという理解だと思えますけど、何かもうちょっと幼稚園とか保育園がどこかに出てこないのかなという印象は受けました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしいですか。

よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

1-4については、よろしいでしょうか。

それでは、1-5という段取りなんですけど、大分時間も経過しましたので、ここでちょっと一旦休憩をとりましょうか。

それでは、今、あの時計で18分なので、30分までとると残りの時間がわずかになってしまうので、25分再開ということで、休憩をとりたいと思います。

(休憩)

○会長

それでは、皆さんお席に戻られたようなので、再開したいと思います。

次は、1-5、福祉のまちづくり。これも区民とともに、基本計画2020に向けて、施策の方向性を中心に質問、ご意見をいただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。1回はしゃべらないといけないかなということで、すみません。全体も兼ねているので、この場面ですべてと思っています。

やっぱり福祉の施策自体、抜けがないかという視点でいくと、基本計画としては、おおむねこれでよろしいんじゃないかなというのが前提ではあるんですけども、やっぱり3年、5年先を考えると、幾つかポイントを加えていただいたり、視点をちょっと加味したほうがいいかなというふうになんか気になった点もございました。

もともとどこの自治体も福祉の施策というのは、どちらかというとセーフティーネットや弱者支援の色合いが非常に強くて、よく福祉の世界では2対6対2と言われるように、2割がいわゆる支援が必要な高齢者、6割が普通の方、いわゆる20%がアクティブシニアと、健康状態でいうと大体2対6対2と言われるんですけども、基本的にいわゆる支援策が必要な20%の方に関しては非常に十分反映されていると。

一方で、アクティブシニアの方というのは、ある意味、放っておいても主体的に何かを取り組んでくれると言われてるので、区の施策としては一番重要なのは、この6割の真ん中にどう施策として重点を置くかということをよく言われているところかと思っています。

その視点からすると、いわゆる弱者支援とか、セーフティーネットではなくて、普通なシニアの人たちにどう気持ちよく地域の中で活躍していただくかというような割合とか、ウェイトをどう高くするかが非常に重要なかなというふうには感じているところでございます。

その視点でいきますと、いろんな現場でNPOや地域活動のお手伝いを専門機関、医療機関と検証しながらお手伝いをしている中で感じているのが、よく最近、言われているのが健康寿命を促進するためには、一つが主体的に地域参加していただくという要素がないと健康寿命は延びないと。つまり、やらされている感覚だと健康寿命は延びないと。つまり、やりたいと思う環境をどうつくるかが一つ目。

二つ目が、人の役に立っている、地域に役に立っているという自分の存在価値を感じられる取り組みであるということも第二ファクターとしては重要だと。

三つ目に関しては、やはり対価を得るとか、報酬を得るとか、何かしらリターンがあるということも非常に重要であるということがずっと言われてきたことなんですけど、最近、よく言われてきているのが、医療機関でも言われているのが、そこに多世代交流の要素もあつたほうが効果的じゃないかということも高齢者支援の中で言われています。

例えば、若い人たちと一緒にいることによって教えたり、もうちょっと一緒に元気に取り組むをしようという要素がふえてくる、そういった視点がこういった施策が運営される中で、どう反映できるかというところで考えていくと、特に主体的に活躍していただけるようなメニューをどう提供するかというところが、本当にこれが実行に移されたときに提供できるかというのも一つ課題ではないかなと思っています。

そんな中で、都内、例えば近郊の自治体といろいろなこういった地域包括ケアとか施策をつくる中で、大体共通して課題になってきておりますのが、一つ目がどこの自治体

もやっぱり福祉の分野というのは課題が多過ぎて、優先順位をつけられずに平均値をやっている、ここにどう濃淡をつけながら北区らしさで予算も含めて濃淡をつけるか、ここはいわゆる選ぶための戦略、戦術を含めて、ちょっと絞り込むということが非常に必要になってくるのではないかなと。

二つ目が、例えば福祉に関しては区と社協と地域包括、NPO、企業とが、やっぱり共有しながら、その優先順位を決めたものをどう一本化しながら分担していくか。このコミュニケーションや分担というものが十分反映できていないというのも問題ではないかなというところですね。

それから、三つ目が、結果や成果を具体的に数字を含めてどこに導き出すのかという結果にコミットしていこうというようところが、なかなか不十分で、やったという行為が一つのゴールになってしまっているというところがあるのではないかなと、この点をちゃんと反映をしながら、具体的に実行に移すというようなことを、やはり先ほどもお話が出ましたが、誰が先頭を切ってコーディネートしていくかと、機能も含めて考えていかない限り、絵に描いた餅になってしまうとちょっともったいないなと。

最後になりますけれども、幾つかキーワードとして3年、5年先を考えると幾つか必要かなと思っていますのが、この福祉のまちづくりに書いてある、ユニバーサルデザイン、このキーワードは非常に重要かなと思っています。

と申しますのが、子育てするなら北区が一番、長生きするなら北区が一番、これ、共通しているのは、やっぱりユニバーサルデザインのまちづくりというものが両方に対して反映できるので、そういう意味ではユニバーサルデザインという視点は非常に重要ではないかなということが一つですね。

それから、二つ目が、実際、これがいろんな施策が実行に移されたときに、北区の中で担い手となり得るNPOや企業等の受け皿の組織がまだまだ数が少ない。ないしは、質というところとちょっとあれなんです、サービス内容ということでマネジメントの部分を含めて、やっぱりしっかりした組織体を持っているところがまだまだ少ない、ここをどう発掘、育成していくかということが伴わないと、担い手との協働がなかなか進まないのではないかなということ。

それから、先ほど申し上げた、やっぱり区民が楽しみながら参画をしたいというようなメニューをどうやって講じながら実行に移して、そのメニューを提供できるか、そのためには出口戦略で働きたいと思えるメニューを提供しないと、働きたいと思うシニアがふえないということも例えばあるでしょうし、学ぶのがゴールだと皆さんつまらない。でも、学んだ結果、地域でどういう役割が果たせるかの出口が明確になると、それを楽しいと思えば、学ぼうというところにつながっていく、この出口戦略を具体的につくるということが重要ではないかなと。

それから、最後に、キーワードとして福祉の分野では、例えばLGBTの話であるとかSDGsの話であるとか、これから3年、5年の中でオリパラも含めて、国際的に推進をしていく中で、恐らくキーワードであるとか、施策としてある程度、頭の隅に置いておいたほうがいいキーワードも、もしかしたらちょっと反映をしておいたほうが、少し先を見据えたものにもなるんじゃないかなと感じもいたしました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。
ほかにいかがでしょうか。
委員、お願いします。

○委員

簡単に申し上げます。17ページをちょっとごらんいただきたいんですが、右下、区の役割のところ、3番目にPDCAサイクルに基づくと書いてあるんですね。ここだけこれが入っているというのは、ちょっとおかしい。あらゆるものがPDCAサイクルに基づいて物事を進めないといけない。ここに入ってくるというのは、ちょっと唐突。これはむしろ当たり前であるとお考えになられたほうがいいんじゃないかと思います。

それから、実は区の役割の中で、バリアフリーの話は物すごく大切なんですが、もう一つ、“わかりやすいまちづくり”という、これをぜひここに入れるべきだろうと。

例えば、条例はちょっとわかりやすくするのは難しいかもしれないけれども、さまざまな行政手続をする申請書、これが本当に誰にもわかりやすくなっているのか、こういった視点が行政サービスをする側にあるのかということですよ。

案内板一つにしても、利用者の目線でその案内板ができているのか。規則だとか、規約もそうですよね、さまざまな施設を利用する規約とか規則がありますよね。保険の契約書と同じようにわかりづらい。

ユニバーサルデザインの社会を構築していくには、ハードのみならず、ソフトの重要性があって、そのソフトの部分においては行政の役割はかなり大きいという認識をぜひ持っていただきたい。保健所の手続も大変ですよ。一つ一つの申請がベテランでないと分かりづらい形になっている、それはやっぱり広く区民がわかりやすくできるような仕組み、それを行政全体で行うというようなことを宣言するぐらいの話が必要だろうと思います。

○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしく申し上げます。
ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員

1-4に戻ってもいいですか。大変恐縮ですけど。

子どもの魅力ある遊び環境づくりという中で、ちょっとこれ、個別の話になるかもしれないんですけど、公園の何かあり方というのを考え直したほうがいいかなど。自分の実体験から思っているんですけど、子どもが小さいときは公園へ一緒に遊びに行って、子どもを見ながらほかの子どもと遊んだり、声をかけたりとやっていたんですけど、子どもが中学生に入ると、めっきり公園に行かなくなっているんですよ。

ところが、海外の公園を見ると、大体、健康器具が置いてあって、小さい子どもから、それこそ普通の大人からお年寄りまで、いつも一緒に使っているんですよ。

そうすることで、今でも日本の公園だと子どもだけが遊ぶ空間なので、小学校の小学

年ぐらいの子どもが子どもだけで遊んでいると、逆に変な人が来るから危ないみたいな話もあれば、ボール遊びはやるべからずみたいなルールができちゃって、結果、みんなにとって何か使いにくいものになっちゃっているんですね。

だから、そういう意味では公園は非常に貴重なオープンスペースにもかかわらず、実はさほど利用されていない実態も何かあったりして、その辺を中核にも据えて、工夫の余地というのが物すごくあるんじゃないかなと。

1-1の話に戻ると、僕は不健康を絵に描いたような暮らしをしているんですけど、身近に敷居の低い健康づくりができる公園があったら、きっとそこには行くだろうなというふうに感じています。

以上です。

○会長

立ち戻ってということでしたが、1-5の福祉のまちづくりにも非常に関連のあるご意見だったので、よろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、残るところは、資料のほうになります。資料の3、第1分野要望集と資料の4、施策体系図新旧対照表について、質問、ご意見ございましたら、お願いします。

これについては、よろしいでしょうか。

用語解説等に関しては、お気づきのこういった言葉はきちんと説明しておいたほうがよいというのがありましたら、事務局のほうへ直接、またご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

あと、きょうは総当たりではなかったんですが、最後に、やはりせつかくだから、ご発言いただいていない委員の方にもご発言いただきたいということで、お願いします。

○委員

福祉の支え合う中に民生・児童委員というふうに文言が入っております。全ての人と協力して、地域の方のさまざまなご相談に応じている現状ではあります。しかしながら、民生・児童委員とこういうふうにはうたっていますが、認知度が実に低くあります。

民生委員の部会の中で、子育て支援のときに認知度のアンケートをしたときに、区の関係者のほうにもアンケートを出しましたら、なかなか民生委員のことをわかっていただけていないという現状があって、ここに民生・児童委員というふうに書かれていることが、何となく自分的に皆さん、わかっていて読んでいただけるかどうかというのが、今回、とても一番思ったこととございます。

全て子どもの0歳児、お母さんがおなかにいるときから児童館なんかに通いまして、個別にご相談を受けることはあって、それを関係機関につないだりとか、虐待の通報がありますと、子ども家庭支援センターに行ったり、できる前は児童相談所と直にやりとりもあつたりしたんですが、なかなか個人情報ということで、いろいろ情報が最近入ってこないということがありました。

特に、学校側が校長先生の裁量で私たちに相談があつたりなかつたりということで、小さなうちに見つければ、その子が小学校、中学校に行つたときに不登校になつたりす

る手前で何とかなったのかもしれないですけど、その情報がないがために、中学校で突然、不登校の話が来たりとか、それでもう手おくれというんじゃないんですけど、何かもどかしさを感じる現状があります。

自治会・町会、全ての方と連携するというふうにあるんですが、実際、個別ケースの場合ですと、なかなか個人情報のお名前があったり、知られたくないことがあるので、そのことを共有するということがなかなかできない難しさがあります。

それで、今、ちょっとお話、難しくてわからないんですけども、一応、今、現状としての民生委員の活動として、とにかく認知度が低くて子育てのお母様方にも接することはあるんです。1歳の北区でやっているバースデーの招待状、1歳になったお子さんに訪問して招待状を児童館でバースデー事業がありますということで個別に伺ったりしているんですけども、そこがなかなかそれだけのことで次につながっていかない、顔の見える関係づくりの第一歩だと思っているんですが、東京都の中でも北区が1歳児にお誕生日カードを配るということは、すごいことをやっている、ほかの地区の方からもすごいですねということと言われるんですけども、実際、渡すだけでそれっきりつながることは本当に少なく、なかなか連携とか、子育てが見えにくい現状ではありますので、努力しながら地域密着型というのが民生・児童委員の持ち味ではあると思うので、お声かけしたりとか、それはお子様も含めて高齢者の方、高齢者の方はここでも書かれています、声かけネットワークというのがありまして、あんしんセンターと連携してやっておりますが、本当に一部の方だけの情報でございます。

もっともっと相談をしたいと思っている方はいるかと思うんですが、民生委員という認知度が低かったり、民生委員が制度100年なんですけど、その前のこととか、歴史が前のことになると、まさに生活困窮者だったり、貧困家庭のことだけをやっているのが民生委員と思われる方がすごく多くて、高齢者の中の方には民生委員さんにはお世話になりたくないとか、そんな言い方をされてしまうんですね。別にお世話するわけではなくて、本当に気楽にお話ししていただきたいと思っているだけなんですけど、その歴史のマイナス面も民生委員の中にはあって、今、100周年を迎えて、やっぱり民生・児童委員というイメージをみんなでアップしていきたいなというふうに思っております。それが現状でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

こういう機会に、説明を改めて用語集とか何かにしておくというのも一つの手かもしれませんね。よろしくご検討ください。

委員、お願いします。

○委員

こんばんは。ほかの委員さんとちょっと重複するところがあったので、割愛していただんですけども、せつかなので2点ほど話させていただきます。

1点目としましては、福祉コミュニティづくりの点について、地域の支え手となる新しい担い手が不足しているという課題があったと思うんですけども、こちら、結局、ポ

ランティア活動への参加を促進とかという話と同時に、やっぱりこれは何か相互に関係していることで、収入が担保されるような新しい担い手が出てくれば、逆にその問題というのは解決されるのかなと思っていて、若手から担っていくという、僕や櫻井君のような若手から始まるようなことだと思うんですけども、そのあたりというのは、結果的にボランティアに頼ったりというところで、収入面が担保されないこと自体がやはり新しい担い手が出てこない原因なんじゃないかなというふうに思いました。

同時に、地域コミュニティをつくっていること自体が福祉のコミュニティや子ども・子育て自体のコミュニティ、なんで福祉だけを切り取ったコミュニティをつくらうとするのじゃなくて、地域全体の方の中に福祉が含まれていますよという観点をもう少し盛り込んだ内容にしたほうがいいんじゃないかなと思っていました。

二つ目としましては、最後のバリアフリーの話だったりとか、何か観点の一つにあったんですけども、バリアフリールートが遠いというのが、調査の中にありましたと書いてあったんですけども、こちら多分、北区さんだけでは解決できない鉄道会社だったりとかというのもあると思うんですけども、僕も子どもが今、まだ1歳なので、結構、エレベーターの位置だったりとかというのを駅で確認するのがすごく多いんですけども、これは鉄道会社の問題ではあると思うんですが、工事自体がエスカレーターとエレベーターが同時に行われているとなったときに、きょうは階段しか使えないんですよと言われたことが何度かありまして、それというのが北区さん全体の中でもいろんな施設の中であると困るなというあたりで、僕も男手があれば階段で何とかベビーカーを持ち上げてということもあるんですけども、主要駅は大体がエレベーターの出口が主要道路と遠いところにあたりとかして、ルートがやはり遠いということが何か改善の用途になるんじゃないかなと思っていて、それが同時に高齢者の方々も日々感じていることなんだなというのが今、僕もこのまちで過ごしながら感じていることでした。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

副会長、いいですか。

○副会長

ありがとうございます。短目に。私もいろんなところでこういった基本計画、あるいは基本構想等を拝見することがあるんですけども、先ほど高齢者のまちづくりの話、さらには子育てもそうなんです、果たして北区という文字が、あるいは北区というそういったキャラクターが一体どこから出てくるのかというのが、一番大きい。これ、何人かの委員の方がご指摘をされたことと全く同じで、私もずっとそれを感じておりました。

例えば、子育てをするなら北区という話の中で、果たしてほかの区とどこが違うのか、果たして本当に北区を選んでくれる理由とは一体何があるのかというところを問い直す必要が一つあるのかなというのがございます。

もう一つは、地域包括ケアの話の中で、いろんな主体の話が出てきておまして、私もいろんなところでお話を聞くことがあるんですけども、やっぱり協議会であるとか、商店

街であるとか、いろんな組織体も大事なんですけど、そこを誰がやるのか。

例えば、医師なのか、ケアマネなのか、あるいは看護師、訪問看護等をやっている方なのか、そういう主体の人が顔が見えてこないと実際には回らないという話を随分伺っております。

これはなかなか難しい問題だろうとは思いますが、しかしながら実際に誰がやっていくかという顔の見える形での地域包括ケアというのが今ではいろんなところで要求されているのではないかなということちょっと思っています。

以上になります。

○会長

どうもありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

先ほど、委員の方がちょっとおっしゃった、町会・自治会は自営の人が多とおっしゃったのかな。実態はそうでもなくて、今はリタイアした高齢者、それから主婦、会社員の人もあります。かつては、おっしゃるように、ほとんど自営の商店主の方等々がおやりになっていたケースが大変多かったんですが、今は必ずしもそうでもなくて、サラリーマンも皆さんのような若い人はなかなかいませんけど、サラリーマンもいますし、一番主たる、占めているのはリタイアした高齢者とお仕事をされていない主婦の方ということですね。

かつては、女性の方がみんな仕事を持たない方がいらっしやったので、そういう方が本当にいたんです。そういうのは子どもさんがいても年齢になるとね、みんな女性の方も働いているので、女性も必ずしも若い人ではないんですけど、主婦ですね。主婦とリタイアした高齢者と、もちろん自営の方もいらっしやいますけど、サラリーマンもおります。

そのところだけ、ちょっと、自治会をやっておるもんですから、補足させていただきます。

○会長

どうもありがとうございました。

ということで、若い人もぜひご参加ください。

残り時間も少なくなってきましたので、まとめに入りたいと思いますが、多くの委員からご指摘いただいて、副会長さんからもご指摘がありました。やはり北区の基本計画、北区という部分が薄いねという感想というか、ご指摘がありました。

多分、基本計画だとどうしてもそういう傾向が出てしまうんだと思うんですが、やはり具体的なイメージがもっと欲しいというご意見もたくさんありましたね。やはり基本計画で余り具体的なことを書けないんだけど、北区らしい具体的な施策は何があるんだらうというのを踏まえた上で、もう一つ、前の段階を書かないと北区らしさというのがどうしても出ないんじゃないかなという気がしますね。

それから、取り組みの事例というよりはむしろこういう取り組みをやりたいという思いを踏まえて基本計画の文言が出てきてほしいと、そこら辺をもう一度、こういうことをやりたいんだというのが伝わってくるような、もう少し主観的でもいいから基本計画をそういう形にしていていただければと思います。

それから、もう一つは、きょうは第1分野の議論でしたが、ほかの分野にも関係するというご指摘が幾つかご意見の中で出てきましたね。やはり、分野ごとに全部縦に割れるんじゃないくて、横につながっているいろんなところで関連していますね。

それをどこで基本計画として担保するのか。ある意味では、サービスで言えばワンストップサービスみたいなものが本当はないといけないと、そうだとすると、それを基本計画段階でどういうふうに表現できるんだらう、全然イメージなしで無責任に言っていますが、わかりやすさというのは、そういうことでもあると思うんですね。ある種のワンストップ感みたいなものを念頭に置いて、基本計画をまとめていくと、そこら辺が少しはっきりしてくるかなという気がいたしました。

具体的にこうしたらいいというアイデアなしに、2点、注文をさせていただいて申しわけありませんが、次回に向けて進めていただければと思います。よろしく願います。

本当に、皆さんから熱心にたくさんのご意見をいただきました。計画にどういうふうに反映できるのかということが大変難しい宿題ではありますが、積極的に反映していけるように事務局では詰めていただきたいと思います。

それでは、事務局に次回以降の日程について、ご説明をお願いします。

○区

本日もたくさんご意見いただきましてありがとうございます。

次回の日程でございますけれども、今月12月25日、クリスマスの夜で恐縮なんですけど、お集まりいただけたらと思います。午後6時30分からということで、本日同様にこちらの北とぴあ14階、スカイホールでの開催というようになります。

開催通知は別途送付をさせていただきます。

また、本日の議事録につきましては、次回の検討会に間に合いましたら、皆様にご確認をしていただくため、席上に配付をさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

今回は、第2分野ということで、教育ですとか、地域コミュニティに関する内容での議論になりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○会長

委員の皆様から、何かその他事項でございますか。よろしいですか。

それでは、9時を過ぎずに、何とかきょう、終了することができました。

本日の検討会はこれで終了します。熱心にご討議いただきまして、ありがとうございました。